

# 奄美群島森林生態系保護地域計画

平成25年3月

九州森林管理局

## 目 次

1	森林生態系保護地域の位置及び区域	1
(1)	森林生態系保護地域の位置	1
(2)	森林生態系保護地域の区域	1
2	保存地区及び保全利用地区の位置及び区域	2
(1)	保存地区	2
(2)	保全利用地区	2
3	森林生態系保護地域において保存を図るべき生物等に関する事項	9
(1)	植物相	9
(2)	動物相	10
(3)	地形・地質及び土壌の分布状況	10
4	森林生態系保護地域の管理に関する事項	12
(1)	保存地区	12
(2)	保全利用地区	12
5	森林生態系保護地域の利用に関する事項	13
(1)	保存地区	13
(2)	保全利用地区	13
6	その他の事項	13
(1)	民有林との連携	13
(2)	保全利用地区の見直し	13
【図及び表等】		
1	図－1 奄美群島森林生態系保護地域の位置図	1
2	図－2 保全利用地区設定の概念図	2
3	表－1 奄美群島森林生態系保護地域（区分、地区別、林小班別、面積）	3
4	図－3 奄美群島森林生態系保護地域（地区別、地帯区分）	4
5	参考 奄美群島森林生態系保護地域設定の考え方	14

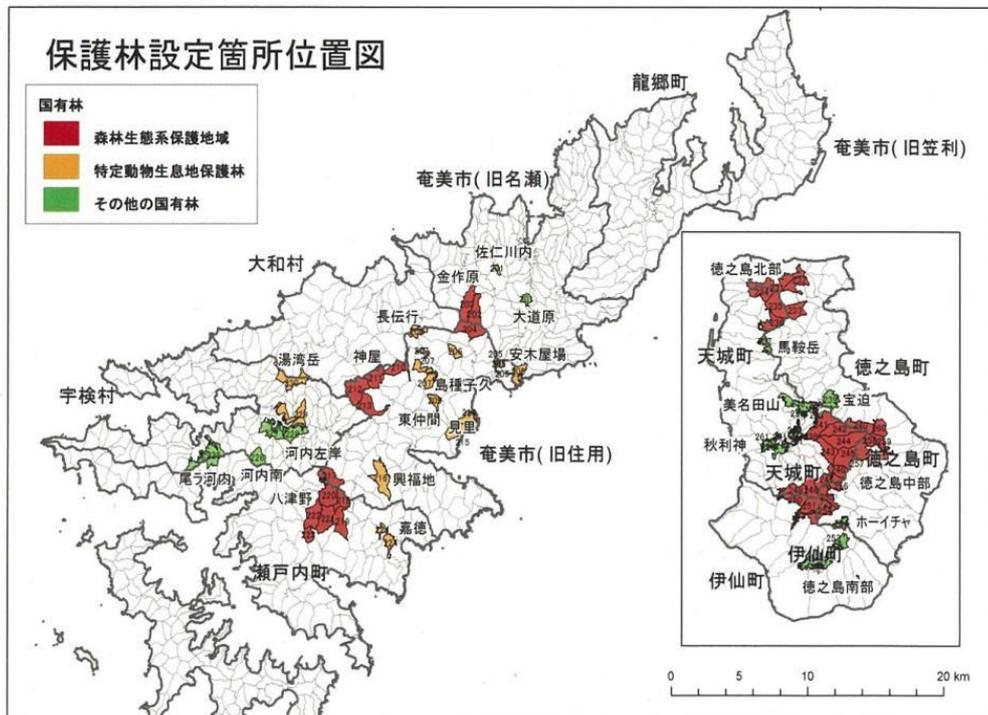
## 1 森林生態系保護地域の位置及び区域

### (1) 森林生態系保護地域の位置

奄美群島森林生態系保護地域は、鹿児島県奄美大島（奄美市、宇検村、大和村、瀬戸内町）と徳之島（徳之島町、天城町、伊仙町）に位置し、鹿児島森林管理署が管轄している（図-1参照）。

なお、奄美群島の国有林面積は7,920.89haであり、奄美大島に4,098.07ha、徳之島に3,822.82ha存置し、奄美大島の総面積の6%、徳之島の総面積の15%を占めている。また、気候についてみると、奄美群島の気候は亜熱帯海洋性気候に区分され、近海を流れる黒潮の影響を受け、一年中を通して温暖多雨であり、温帯的要素と熱帯的要素の両方を有している。平均気温は21.5度と20度をを超えており、冬の平均気温でも10度を超え、最高気温の平均は24度、最低気温の平均でも19度と暖かい。また、年降水量は全般的に多く、奄美大島は日本でも有数の多雨地帯で、年間およそ2,900mmの降水量がある

図-1 奄美群島森林生態系保護地域の位置図



### (2) 森林生態系保護地域の区域

森林生態系保護地域の区域は、当該地域でしか見られない特徴をもつ原始的な天然林の区域等であって、林道等道路からの入込みや外接する民地との関係・影響を考慮しつつ、保存地区となる地域の外側に、緩衝地帯となる保全利用地区を設けることが可能で、基本的に国有林において、保存地区を厳正に保護することが可能と考えられる一定規模以上（概ね500ヘクタール以上）の団地とする（表1参照）。

なお、森林生態系保護地域は5つの団地により構成されるところであるが、これらについては、同一の森林生態系保護地域として取り扱うこととする。

## 2 保存地区及び保全利用地区の位置及び区域

### (1) 保存地区

森林生態系の厳正な維持を図る区域であって、一つのまとまり<sup>※</sup>として管理することが適当な区域を保存地区とする（表1参照）。

<sup>※</sup> 保存地区に介在する若齢、壮齢天然林及び人工林のうち、高齢級天然林の林分構造との差異が僅少であり、かつ保存地区として一体的に管理することが適当な林分を含む。

### (2) 保全利用地区

保存地区の森林に外部の環境の変化が直接及ばないように、緩衝の役割を果たす区域であって、

- ① 人為的影響を及ぼす可能性のある民地（農地等）に隣接する林分<sup>※</sup>
- ② 林道等道路周辺の林分<sup>※</sup>
- ③ 若齢・壮齢の天然林及び人工林を主体とする林分であるため、保存地区とはならないが、保存地区の外縁で緩衝の役割を果たす林分を保全利用地区とする（図-2参照）。

<sup>※</sup> 保全利用地区は、既存の保護樹帯も活用しつつ概ね50m程度の幅とする。

図-2 保全利用地区設定の概念図

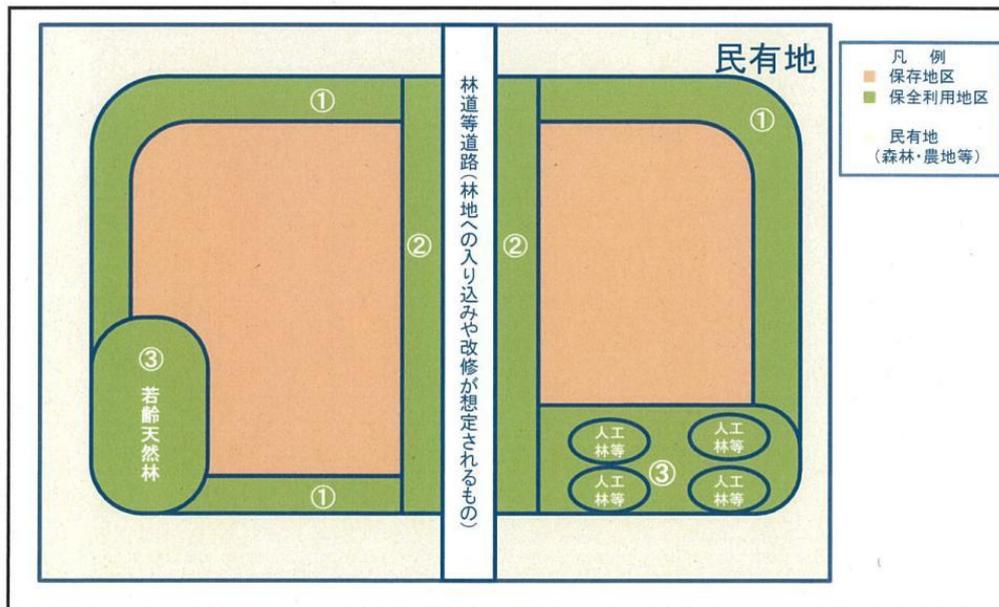
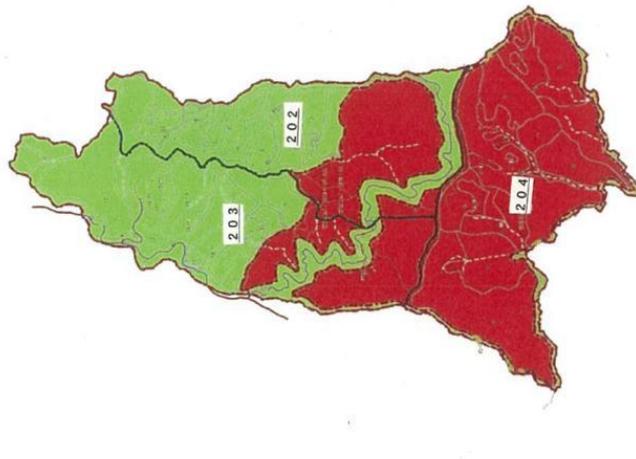


表-1 奄美群島森林生態系保護地域

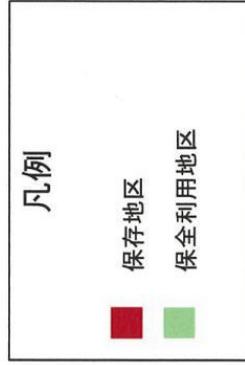
区分	計画区	署	位 置		( )は除地で内書	
			地 区	林 小 班		
保 存 地 区	奄美大島	鹿児島	金作原	202そ、203り、204い、ろ、は、に、に1、ほ、へ、と、ち、り、り1、り2、ぬ、ぬ1、る、る1、る2、わ、か	(1.75) 241.30	摘要
			神 屋	211い、212る、む、う、213い、に	(1.16) 161.05	
			八津野	218い、ろ、は、に、つ、220い、い1、ろ、ろ1、ろ2、は、に、ほ、ほ1、へ、と、と1、ち、ち1、り、ぬ、る、か、か5、れ、つ、ね、ね1、ね2、ね3、ね4、な、な1、な2、221い、ろ、ろ1、は、ほ1、ほ2、ほ3、ほ4、ね、222い2、い3、い4、い5、い6、ろ、ろ1、は、ほ1、ほ2、に、に1、に2、ほ、へ、と、ち5、ち6、り、ぬ、か、か1	(3.33) 328.82	
			徳之島北部	231い、ろ、と、ち、り、ぬ、232ろ、へ、234い、ほ、に、ほ、ほ1、へ、235い、ろ、ろ1、は、ち、り、り1、ぬ、る、わ、か、よ、た、れ、236い、ろ、ろ1、ほ、ほ1、ほ2、ほ3、ほ2、へ、へ1	(1.21) 432.88	
			徳之島中部	240い、ろ、242い1、い2、ろ、は、に、ほ、ほ1、ほ3、と、ち、り、243い、ろ、は、244に、に1、に2、と、と1、ち、り、ぬ、る、わ、れ、そ、245い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、わ、わ1、わ2、わ3、わ4、わ5、わ6、わ7、246い、ろ、は、イ、248い、に、ほ、へ、249に、ほ、250ろ、ろ1、ろ2、は、に、へ、251ち、り、ぬ、る、わ、か、ち、り、ヌ、ル、257ち、り、ぬ、る、258い、ろ、259い、ろ、260い、い1、ろ	(6.25) 1,088.50	
			計		(13.70) 2,252.55	
			金作原	202い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、わ、か、よ、た、れ、そ1、203い、ろ、は、ほ1、ほ2、ほ3、ほ4、ほ5、に、に1、ほ、ほ1、へ、へ1、と、と1、ち、り1、ぬ、204い1、ろ1、は1、と1、ぬ2、ぬ3、ぬ4、か1	(1.65) 217.68	
			神 屋	210い、い1、ろ、は、ほ1、ほ2、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、211ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、わ、か、よ、た、れ、そ、つ、ね、な、ら、む、う、の、お、212い、い1、ろ、は、に、ほ、ほ1、へ、と、ち、り、ぬ、る、る1、る2、わ、か、よ、た、れ、そ、つ、ね、な、ら、む1、む2、む3、む4、む5、む6、む7、む8、う1、213い1、ろ、は、ほ1、に1	(2.81) 469.03	
			八津野	217い、い1、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、わ、か、よ、よ1、た、れ、そ、つ、ね、な、ら、む、う、の、お、く、218ほ、ほ1、へ、へ1、と、ち、り、ぬ、る、わ、か、よ、た、れ、そ、つ、ね、な、ら、む、う、219い、い1、い2、い3、い4、い5、い6、い7、い8、ろ、ろ1、ろ2、ろ3、ろ4、ほ、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、220る1、る2、わ、か1、か2、か3、か4、か6、か7、よ、た、れ1、そ、ね5、ね6、ね7、な3、な4、221い1、い2、い3、い4、い5、い6、ろ2、ほ5、に、に1、ほ、ほ1、へ、へ1、へ2、へ3、へ4、へ5、へ6、へ7、へ8、へ9、と、ち、ち1、り、ぬ、る、る1、わ、わ1、わ2、わ3、わ4、か、か1、よ、た、れ、れ1、れ2、そ、つ、ね1、な、222い、い1、に3、ほ1、ほ2、へ1、ち、ち1、ち2、ち3、ち4、ち7、り1、ぬ1、る、る1、わ、わ1、わ2、か2、223い、ろ、は、に、ほ、へ、と	(3.60) 626.93	
			徳之島北部	231い1、ろ1、ほ、に、ほ、へ、ち1、り1、ぬ1、232い、い1、ろ1、ろ2、ろ3、ほ、に、ほ、ほ1、ほ2、ほ3、へ1、と、と1、と2、と3、と4、ち、り、233い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、る1、る2、る3、る4、る5、わ、234い1、ろ、ほ2、ほ3、へ1、へ2、235い1、い2、に、ほ、へ、へ1、と、れ1、れ2、れ3、236い1、ろ2、ほ4、ほ5、ほ6、に、ほ1、ほ3、ほ4、へ2、へ3、と、ち、ち1、り、ぬ、る、わ	(5.04) 352.40	
徳之島中部	240い1、ろ1、241い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、わ、か、よ、た、れ、そ、つ、ね、な、ら、む、う、の、お、く、242い、い3、ろ1、ろ2、ほ2、ほ4、ほ5、へ、と1、ち1、ち2、ち3、ち4、り1、243い1、ろ1、ろ2、ろ3、ほ1、イ、ロ、244い、ろ、は、に3、に4、に5、に6、ほ、へ、り1、か、か1、か2、よ、よ1、よ2、た、そ1、245い1、い2、ろ1、ほ1、ほ1、る1、246い1、ろ1、ほ1、に、247い、い1、ろ、は、ほ1、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、248い1、い2、い3、ろ、は、に1、に2、に3、ほ1、と、249に3、イ、250ろ3、ろ4、に1、へ1、251に、ほ、へ、と、よ、た、れ、そ、ね、へ、ト、ワ、254い、へ、255い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、れ、256い、ろ、ろ1、ろ2、は、に、ほ、へ、と、ち、ち1、257い、ろ、ほ、ほ1、に、ほ、へ、と、ち、り1、る1、わ、か、よ、258ろ1、ほ、259い1、ろ1、は、に、ほ、へ、と2、260い2、ろ1	(8.46) 901.28				
計		(21.56) 2,567.32				
合 計		(35.26) 4,819.87				

奄美群島森林生態系保護地域(金作原地区)

図-3(5-1)



保存地区	: 241.30 ha
保全利用地区	: 217.68 ha
合計	: 458.98 ha



奄美群島森林生態系保護地域(神屋地区)

図-3(5-2)

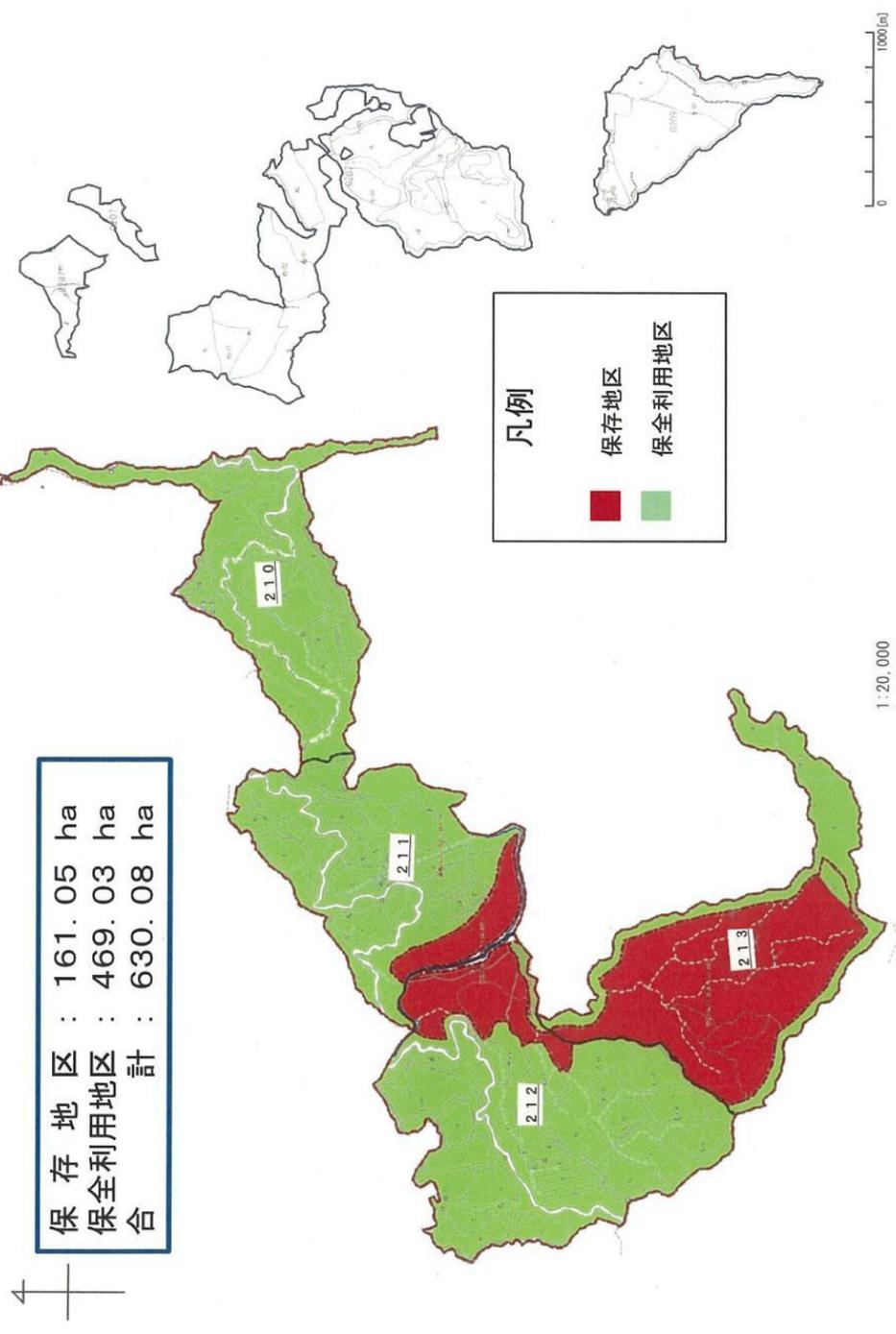
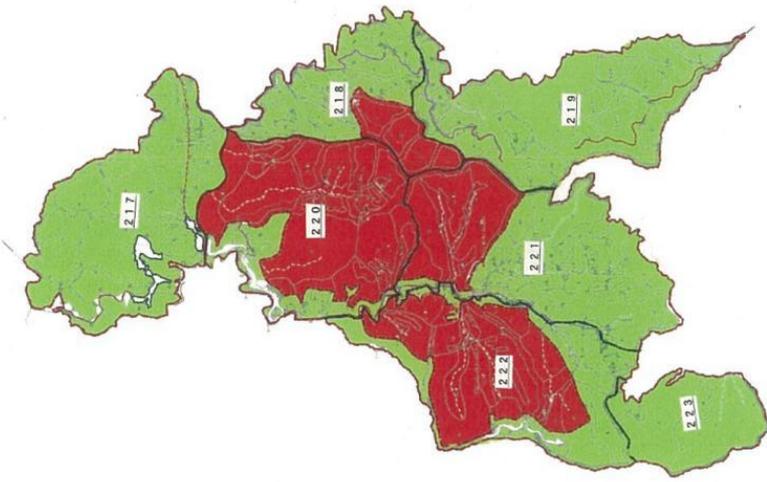
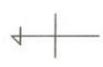


図-3(5-3)

奄美群島森林生態系保護地域(八津野地区)



保存地区	: 328.82 ha
保全利用地区	: 626.93 ha
合計	: 955.75 ha

凡例

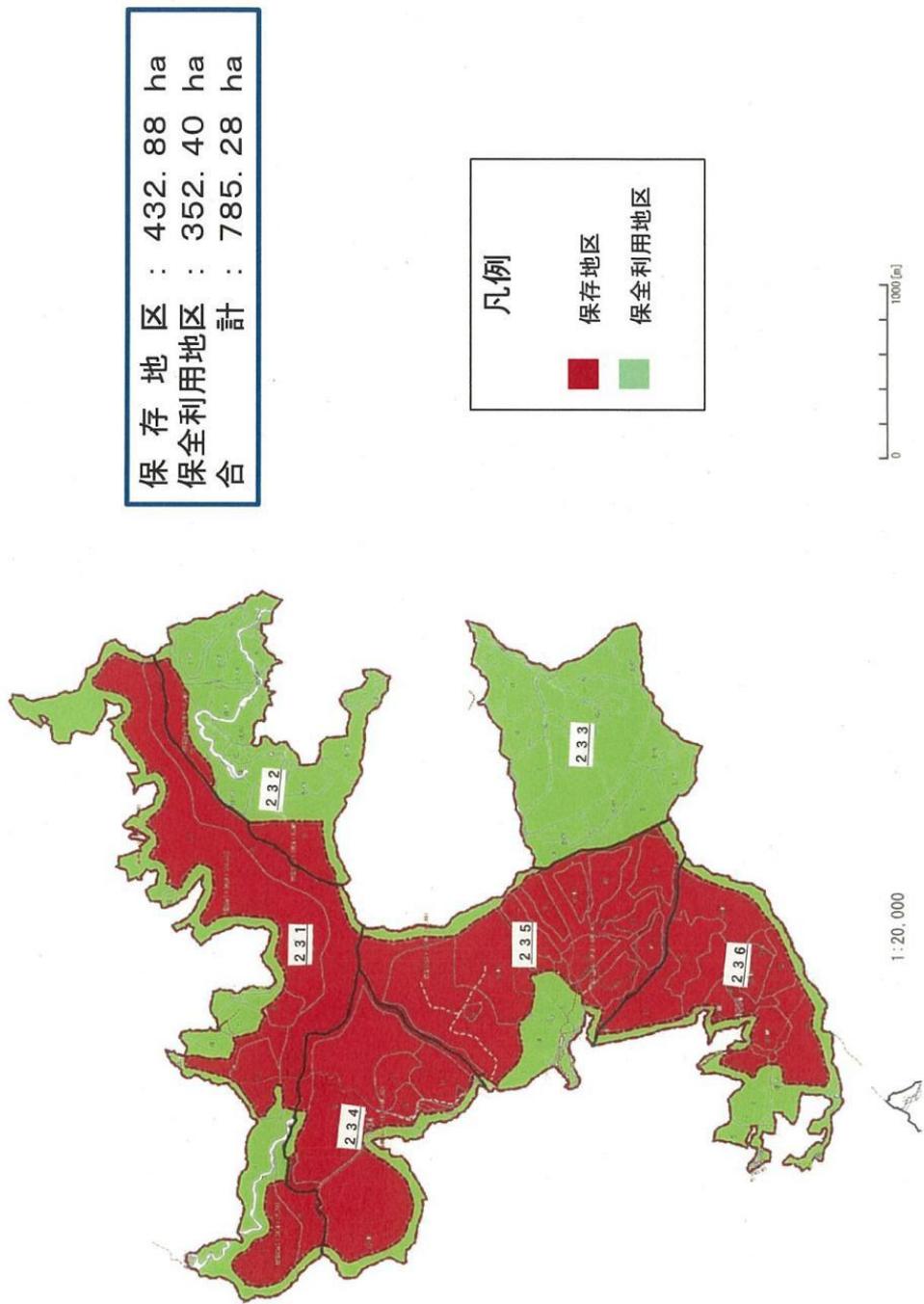
■ 保存地区

■ 保全利用地区



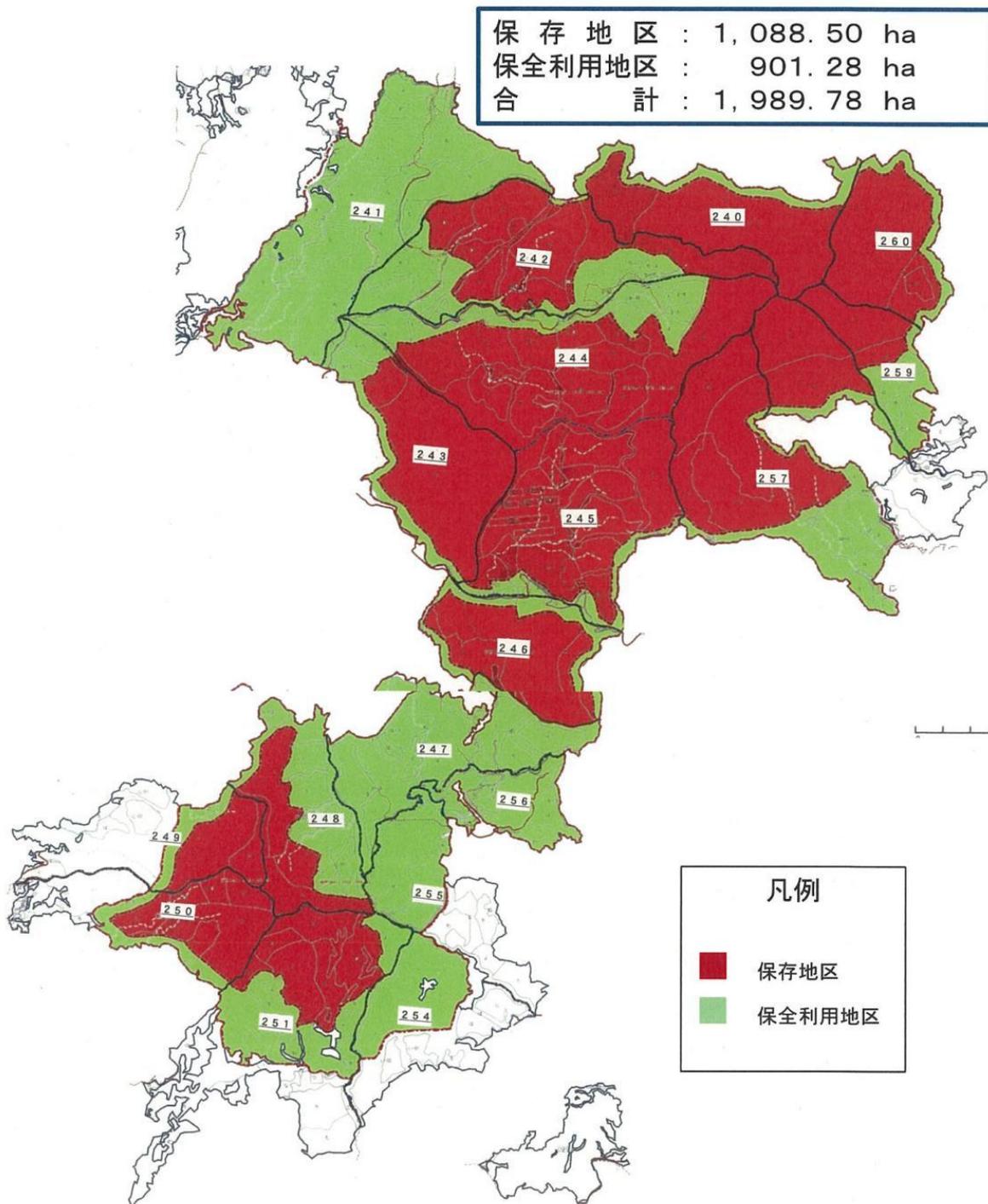
奄美群島森林生態系保護地域(徳之島北部地区)

図-3(5-4)



奄美群島森林生態系保護地域(徳之島中部地区)

図-3(5-5)



### 3 森林生態系保護地域において保存を図るべき生物等に関する事項

#### (1) 植物相

奄美群島の森林は、主に常緑広葉樹が優占し、奄美大島の金作原、湯湾岳周辺、住用川上流の神屋一帯や川内川上流域、徳之島の天城岳、井之川岳、三京などに原生的な状況でまとまった自然林が存在する。それ以外の森林は、多くが過去にパルプ伐採等の手が入った履歴を持つ二次林であるものの、希少動植物の生息も確認されつつあり、原生的自然林への回復過程にある。また、リュウキュウマツ林は、伐採跡地に生育することが多く、奄美大島の北部や常緑広葉樹林の外縁部、徳之島の中央部から北部にかけてまとまった分布が見られる。

なお、主要な群集（落）分布状況等は以下のとおり

#### ① リュウキュウアオキースダジイ群集

奄美大島や徳之島の海拔高およそ 100m 以下の低山地や平地に発達する群落で、高木層や亜高木層は、スダジイ、タブノキ、フカノキ、ホルトノキ、ヒメユズリハ、コバンモチ、モクタチバナ、サンゴジュなどによって構成され、低木層はナガミボチョウジ、ヤマヒハツ、エゴノキ、クチナシ、サザンカ、ヒロハコンロンカなどの常在度が高く、草本類はノシラン、ホウビカンジュ、シラタマカズラ、クワズイモ、カツモウイノデなどが主な構成種である。

#### ② ケハダルリミノキースダジイ群集

奄美大島のスダジイ林の大部分を占めるもので、海拔高 100 ~ 450m の範囲に広く分布する群集である。高木層や亜高木層はスダジイ、イジュ、オキナワウラジロガシ、イスノキ、フカノキ、コバンモチなどによって構成され、低木層は、モクタチバナ、シシアクチ、タイミンタチバナ、サクラツツジ、ボチョウジ、モクレイシ、アデク、ヤマヒハツなどの構成種が多い。草本層はヒメアリドウシ、ヨゴレイタチシダ、コバノカナワラビ、タシロルリミノキ、マルバルリミノキなどによって構成されている。

#### ③ アマミテンナンショウスダジイ群集

奄美大島、徳之島の海拔 450m 以上の高地において、湿度の極めて高い谷沿いや凹地において発達する群落である。高木層はスダジイ、オキナワウラジロガシ、タブノキ、ショウベンノキ、フカノキ、アカミズキ、バリバリノキ、イスノキなど、低木層はムッチャガラ、ヒメヒサカキ、アデク、シシアクチ、ボチョウジ、オキナワアマシバなどによって構成される。草本層の発達は特に顕著でヒロハノコギリシダ、リュウビンタイ、カツモウイノデ、ヘツカシダなどのシダ植物、ツルラン、トクサランなどの地上ランその他が密生している。

#### ④ イスノキーウラジロガシ群集

海拔 500m 以上の湿度の高い立地に発達する群集であるが、溪流沿いでは標高 250m 位でも見られる。高木層はイスノキ、ウラジロガシが優占して樹高 20m に達する林分がある。亜高木層や低木層はハイノキ、シロダモ、ヤブニッケイ、バリバリノキ、サザンカ、イズセンリョウ、シキミ、クロバイなどによって構成され、草本層にはコバノカナワラビ、オオキジノオ、イナモリソウ、ハナミョウガ、フユイチゴ、テイカカズラなどの出現率が高い。

⑤ オキナワウラジロガシ群集

徳之島の天城岳や丹発山、犬田布岳等によく発達した群落があるが、奄美大島では、谷沿いや山頂付近の凹地などで湿度の高い立地のウラジロガシ・イスノキ群落の中に局所的に見られるに過ぎない。高木層はオキナワウラジロガシ、イスノキ、フカノキ、カクレミノ、スダジイなどの優占度が高く、亜高木層や低木層にはモクタチバナ、タイミンタチバナ、アオバノキ、アカミズキ、ギョクシンカ、シマミサオノキ、マルバルリミノキ、シシアクチなど種数が多い。草本層はフウトウカズラ、リュウキュウツルコウジ、コウモリシダ、キノボリシダ、カツモウイノデなどの優占度が高い。

なお、丹発山のオキナワウラジロガシ林は大きな板根を持つことで知られている。

(2) 動物相

ア 哺乳類

奄美群島に生息している哺乳類は在来種としてリュウキュウイノシシ、アマミノクロウサギ、ケナガネズミ、アマミトゲネズミ、トクノシマトゲネズミ、ワタセジネズミ、リュウキュウユビナガコウモリ、ヤンバルホオヒゲコウモリ、リュウキュウテングコウモリなどが挙げられ、それらのほとんどは奄美群島又は南西諸島の固有種、固有亜種、固有性の高い地域である。他に外来種としてフィリマングースなど5種が確認されている。

イ 鳥類

奄美群島で確認された鳥類は300種で、鹿児島県で記録された鳥類381種の約79%、日本で記録されている555種の54%に相当する。

鳥類の中で、注目されているのが、分布域が特に狭いルリカケス、アマミヤマシギ、オオトラツグミの3種である。

ウ 両生類・爬虫類

奄美群島には、爬虫類がオビトカゲモドキなど20種、両生類がオットンガエル、イボイモリなど11種生息している。この内、爬虫類の12種、両生類の5種が奄美群島、南西諸島における固有種である。

エ 昆虫類

奄美大島に生息する昆虫類は、アマミマルバネクワガタ、ウケジママルバネクワガタなどこれまで約2,500種が記録されているが、今後も未記載種や分布新記録種の発見が続き、実際には4,000～5,000種に及ぶのではないかと考えられている。

(3) 地形・地質及び土壌の分布状況

ア 地形

奄美大島の主要な山系は、最高峰は湯湾岳(694m)で、島の中央からやや西側に位置するほか、油井岳(483m)、小川岳(528m)、松長山(455m)、鳥ヶ峰(467m)、等400m以上の山々が本島の脊柱部を構成している。

- ・奄美大島の主要な河川は、太平洋の住用湾に注いでいる住用川（約15 km）、大川、東シナ海に注ぐ河内川、名音川などあるが、ほとんどが流路延長の短い急流河川である。

- ・徳之島の主な山系は、島北部の天城岳（533 m）、三方通岳（496 m）、大城山（333 m）を主峰とした比較的急峻な山が連なり、島の中央部では井之川岳（645 m）美名田山（438 m）、島の南部へ剥岳（382 m）、犬田布岳（417 m）と続く山塊が群をなしている。

- ・徳之島の主要河川は天城町の秋利神川（約13 km）のほか、徳之島町の亀徳川、伊仙町の鹿浦川などがある。

#### イ 地質

奄美大島の地質は、大部分が古生代、中生代の堆積岩類とそれを貫く花崗岩類からなっている。

徳之島は、北部は古生層とそれを貫く花崗岩、輝緑岩からなり、南部は新第三紀の琉球層群が分布する。

#### ウ 土壌

奄美大島、徳之島地域では、赤黄色土壌のうち弱乾性赤黄色土が6割強と最も多く、次いで乾性赤黄色土、適潤性赤黄色土となっている。これらの土壌は、概してA層が薄く、その下部も埴質で腐植土が乏しいため林木の生育環境としてはあまり良好とは言えない。なお、弱乾性赤黄色土の分布は、山腹中部から低山地にかけて出現しており、この土壌を適木とするリュウキュウマツやスダジイ等の広葉樹が生育しており、成長も比較的良好である。乾性赤黄色土（主に黄色土）は、各地の尾根付近の凸地に出現し、透水性、通気性ともに悪くスダジイ、イジュ等の広葉樹が生育している。適潤性赤黄色土は、奄美大島の中央部を主に水系付近の凹地に見られる程度で分布は少なく、一部にスギが植林されている。

#### 4 森林生態系保護地域の管理に関する事項

管理に関する基本的な方針は、以下のとおりとする。

ただし、具体の対応については、学識経験者等からなる保全管理委員会（仮称）（以下「委員会」という。）を設置するとともに、委員会の意見を聴きながら実施することとする。

##### (1) 保存地区

保存地区は、森林生態系の厳正な維持を図ることとし、原則として人手を加えず自然の推移に委ねることとする。

ただし、森林生態系を維持するため必要な次の事項については行うことができることとする。

ア モニタリング、生物遺伝資源の利用に係る行為等、学術研究その他公益上の事由により必要と認められる行為

イ 非常災害のための応急措置として行う次の行為

(ア) 山火事の消火等

(イ) 大規模な林地崩壊、地すべり等の災害の復旧措置等

ウ 標識類の設置等

エ 科学的知見に基づく固有の生物多様性と森林生態系を保全・修復するために必要と認められる行為（例：保存地区内に介在する人工林に対する天然林への誘導行為等）

オ その他法令等の規定に基づき行う行為

また、森林生態系の厳正な維持を図るため、関係者等の協力を得ながら監視体制の整備を図っていくこととする。

##### (2) 保全利用地区

保全利用地区は、保存地区の森林生態系に外部からの環境変化の影響が直接及ばないように、緩衝の役割を果たすこととする。

保全利用地区の森林については、木材生産を目的とする森林施業は行わないこととする。

ただし、天然林の保存を図るために一体的に保全・管理することが相応なスギ林分については、育成複層林施業等を行うことができるものとし、将来的には天然林への移行を図るよう取り扱うこととする。

また、次の行為については行うことができることとする。

ア 保存地区と同様の管理行為

イ 森林内で行う環境教育等に必要と認められる行為

ウ 国土保全のため必要な治山工事及びその付帯工事

エ 枯損木及び被害木の伐倒、搬出

5 森林生態系保護地域の利用に関する事項

利用に関する基本的な方針は、以下のとおりとする。

ただし、具体の対応については、委員会の意見を聴きながら実施することとする。

(1) 保存地区

生物遺伝資源の利用に関する行為等、公益上の理由により必要と認められる行為は行うことができることとする。

(2) 保全利用地区

原則として保存地区に準ずる扱いとするが、自然条件等に応じて森林の教育的な利用等を行う場合は、保全利用地区の設定趣旨に反しない範囲で行うことができる。また、そのために必要な施設は設置することができることとする。

6 その他の事項

(1) 民有林との連携

奄美大島・徳之島でしか見られない特徴的な森林生態系を有する特定動物生息地保護林等については、これらの一部と森林生態系保護地域との間に介在する民有林が一定の管理水準以上（例えば、保護林と同程度の管理水準、又は育成複層林への誘導に向けた取組がなされるなど）となることが担保された段階で、森林生態系保護地域の設定に係る所要の手続きを経た上で、森林生態系保護地域の区域に変更することとする

(2) 保全利用地区の見直し

2 (2) ③に該当する保全利用地区については、当該保全利用地区の林分構造の推移や社会的要請等を踏まえ、必要に応じ保存地区への見直しを検討することとする。

参考

## 森林生態系保護地域等の選定の考え方

※ 本資料は、平成24年10月13日に開催された「第3回奄美群島森林生態系保護地域設定委員会」において提示した資料3-1である。

## 奄美群島における森林生態系保護地域等の選定の考え方【案】

- 奄美群島の森林生態系は、世界的にも局所的にしか成立しない亜熱帯性常緑広葉樹により構成されるとともに、以下の2つの特徴を有することから、奄美群島でしか見られない森林生態系と位置づけ。
  - 2つの生物地理区(旧北区及び東洋区)の移行帯に位置しており、数多くの分布限界種により構成
  - アマミノクロウサギやルリカケスなどの大陸遺存種が生息
- このため、奄美群島における森林生態系保護地域等の保護林の設定に当たっては、奄美群島の特徴的な森林生態系の構成要素である分布限界種及び大陸遺存種等に着目して選定

### 奄美群島における全ての国有林野

当該地域でしか見られない特徴的な森林生態系※であり、貸付地等以外の国有林野

※ 分布限界種及び大陸遺存種が多く確認される森林

貸付地など住民の福祉向上等への寄与に配慮すべき国有林野※

※ 貸付地(予定地を含む)、車道、分取造林地、畑などの外接民地の影響が大きい箇所等

Yes

No

保存地区・保全利用地区の配置が可能であり、一団地が概ね500ha以上の国有林野

Yes

No

- 特定の希少種を優先的に保護すべき国有林野
- 民有林と連携して森林生態系を保全・管理することが適当と判断される国有林野

Yes

No

#### 森林生態系保護地域

【奄美大島】

・金作原  
・神屋  
・八津野

合計:2,045ha  
(50%)

【徳之島】

・中部  
・北部

合計:2,775ha  
(73%)

森林生態系保護地域以外の保護林  
(特定動物生息地保護林等)

奄美大島:1,334ha(33%)<sup>※1</sup>

徳之島: 5ha(0%)<sup>※2</sup>

※1 特定動物生息地保護林(新設)

※2 林木遺伝資源保存林(既設)

#### 保護林対象外

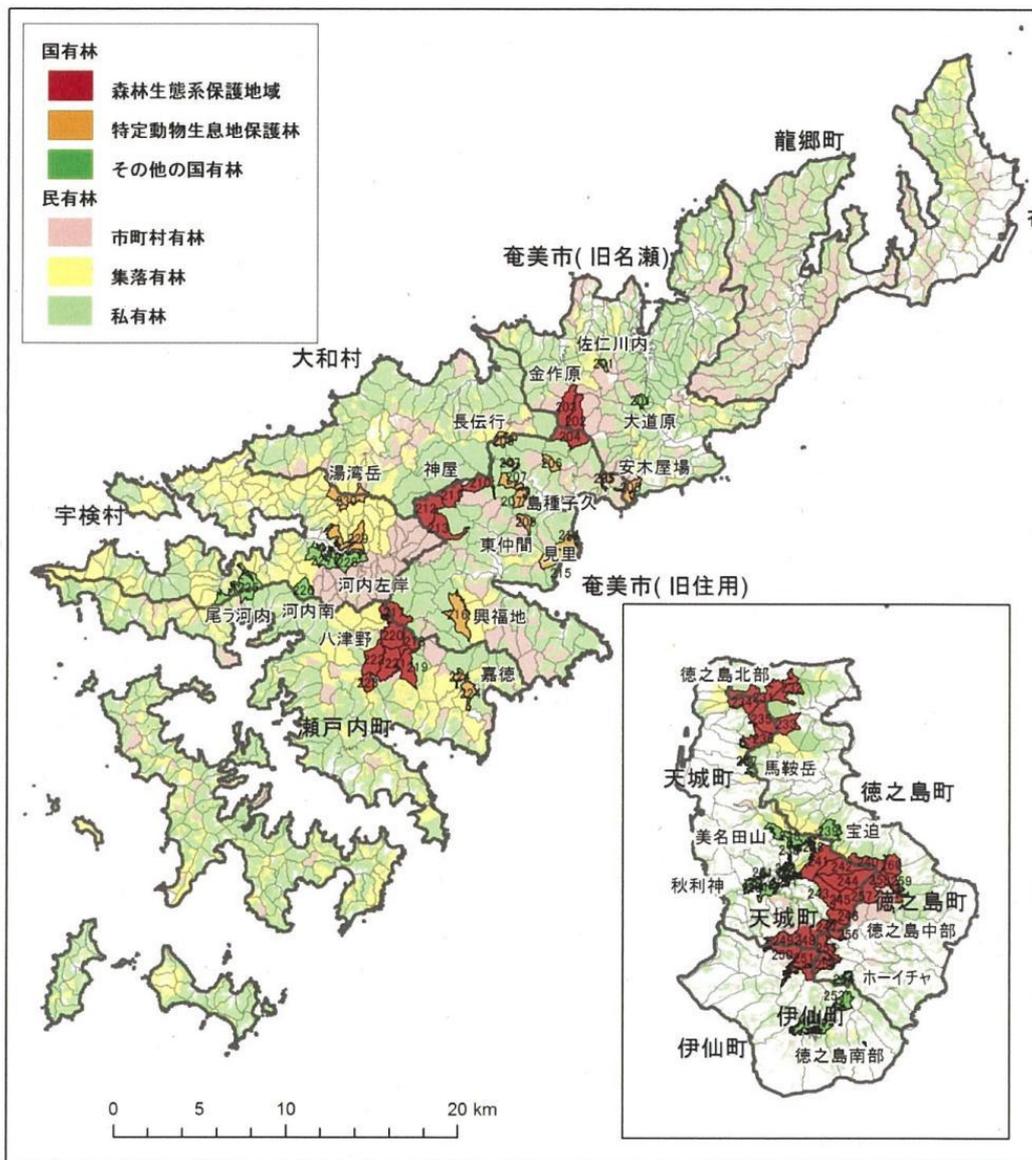
奄美大島: 719ha(17%)  
徳之島:1,042ha(27%)

#### Point

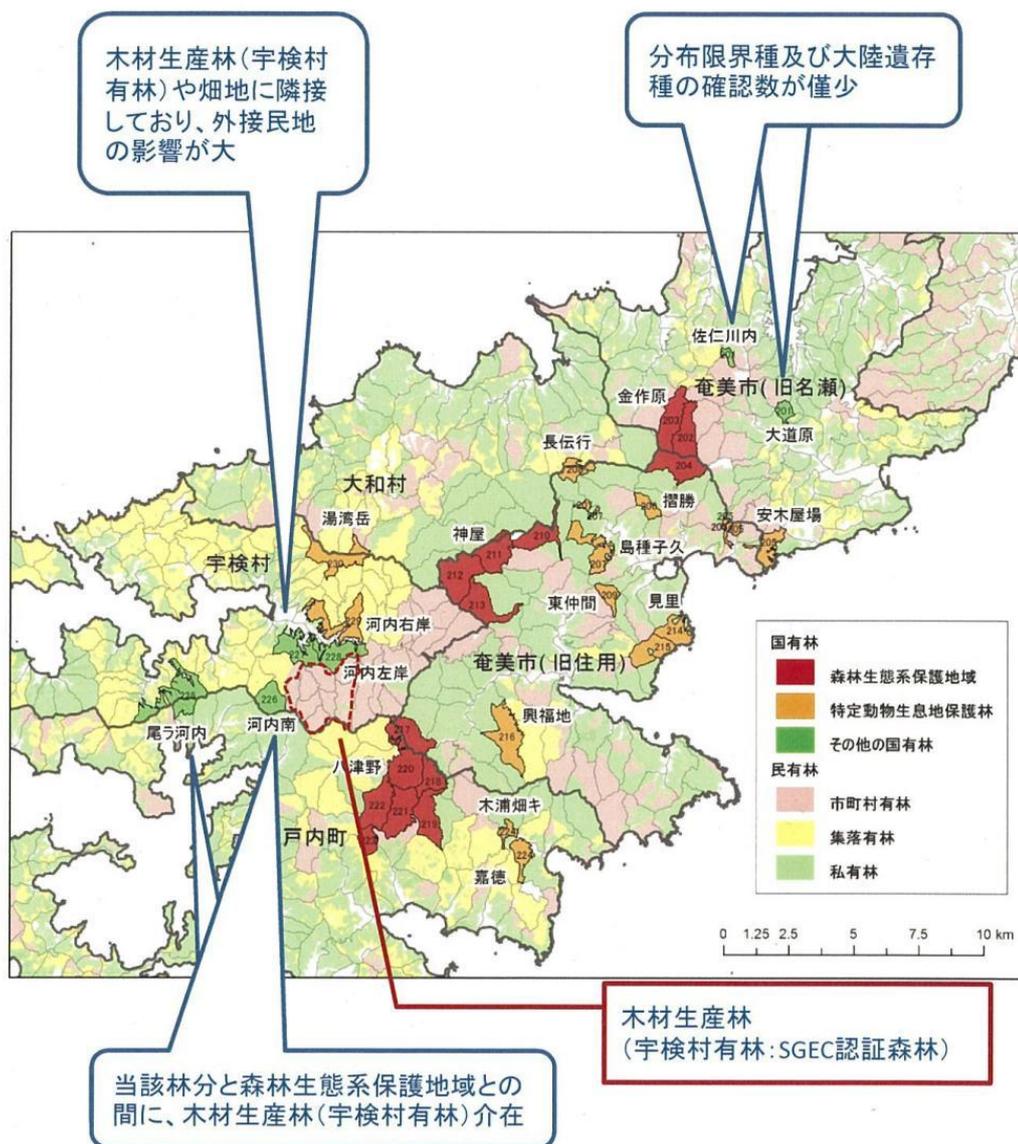
主に奄美大島で適用  
(二段階方式)

森林生態系保護地域とそれ以外の保護林との間に介在する民有林について、一定レベル以上の管理水準が確保された段階で森林生態系保護地域に再整理

# 奄美群島における森林生態系保護地域等の設定箇所

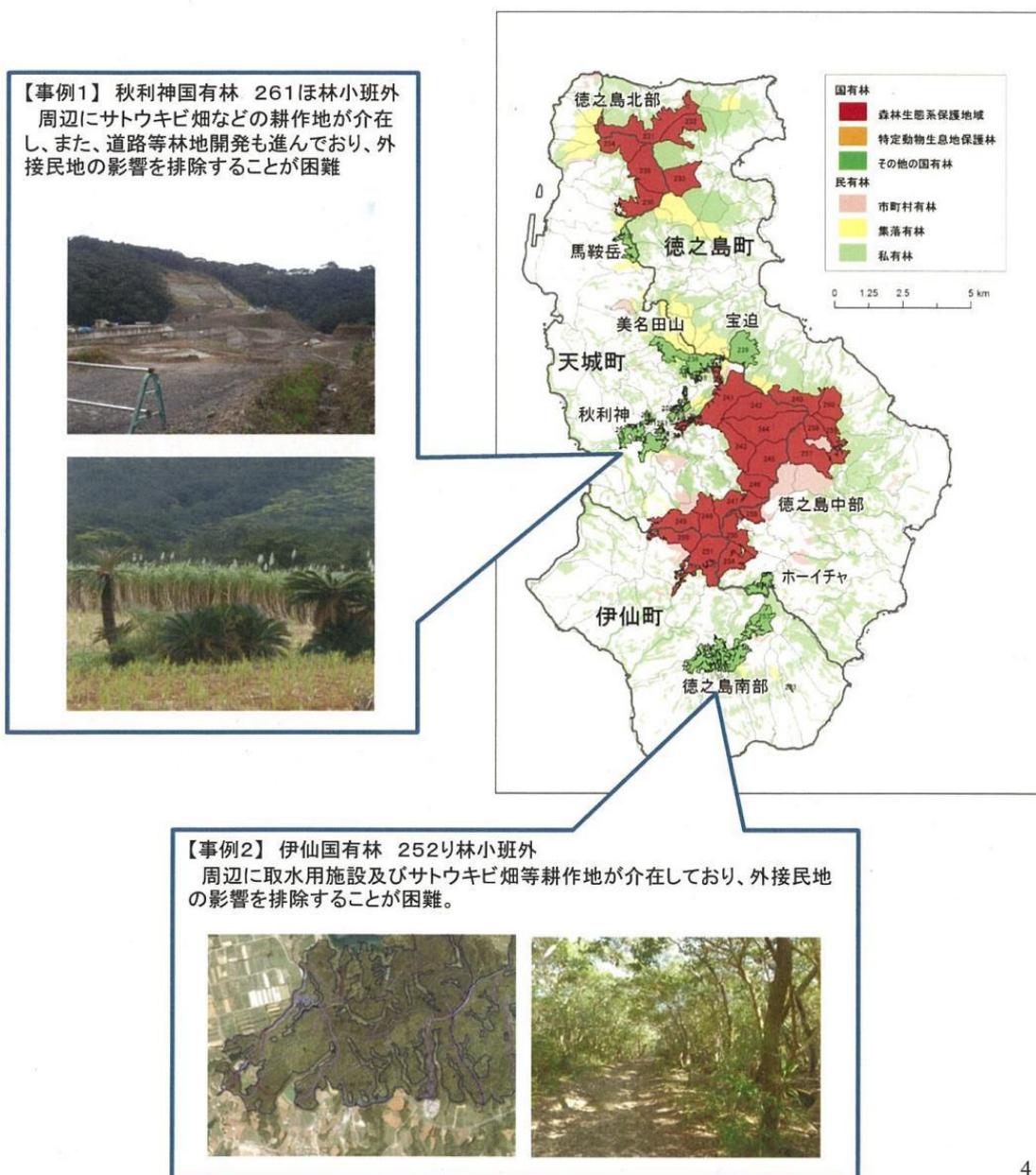


### 森林生態系保護地域等から除外する林分(奄美大島)



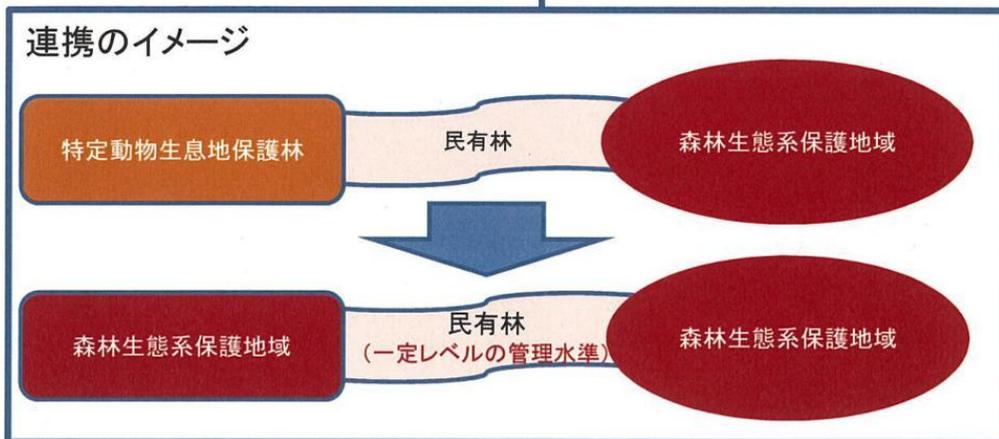
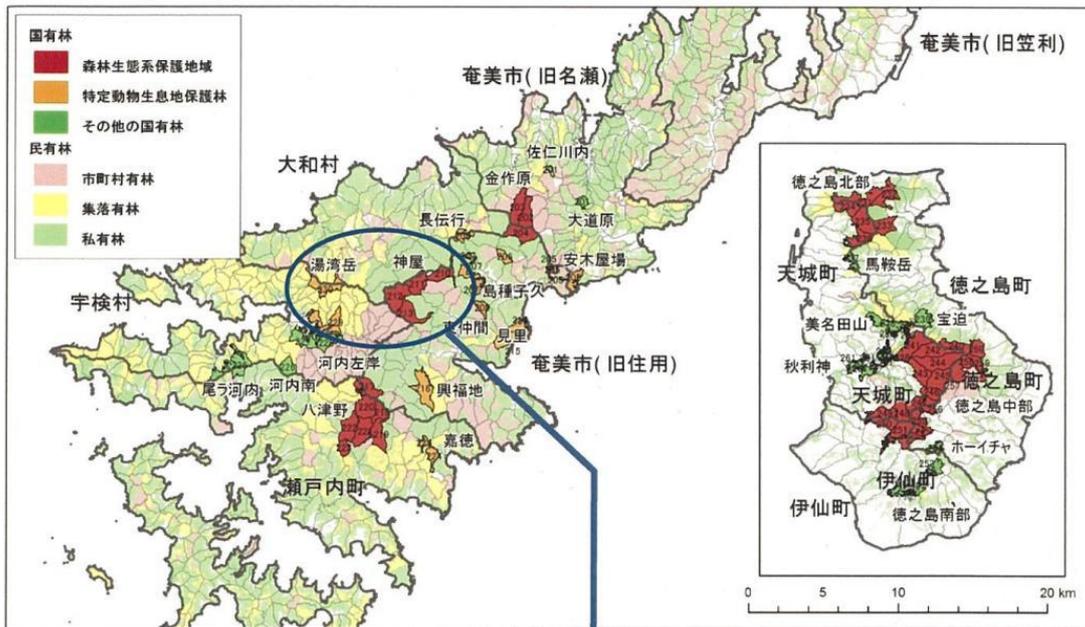
## 森林生態系保護地域等から除外する林分(徳之島)

- 貸付地(予定地を含む)、車道、分収造林地、畑地などの外接民地の影響の多い箇所は、森林生態系保護地域等の対象から除外。



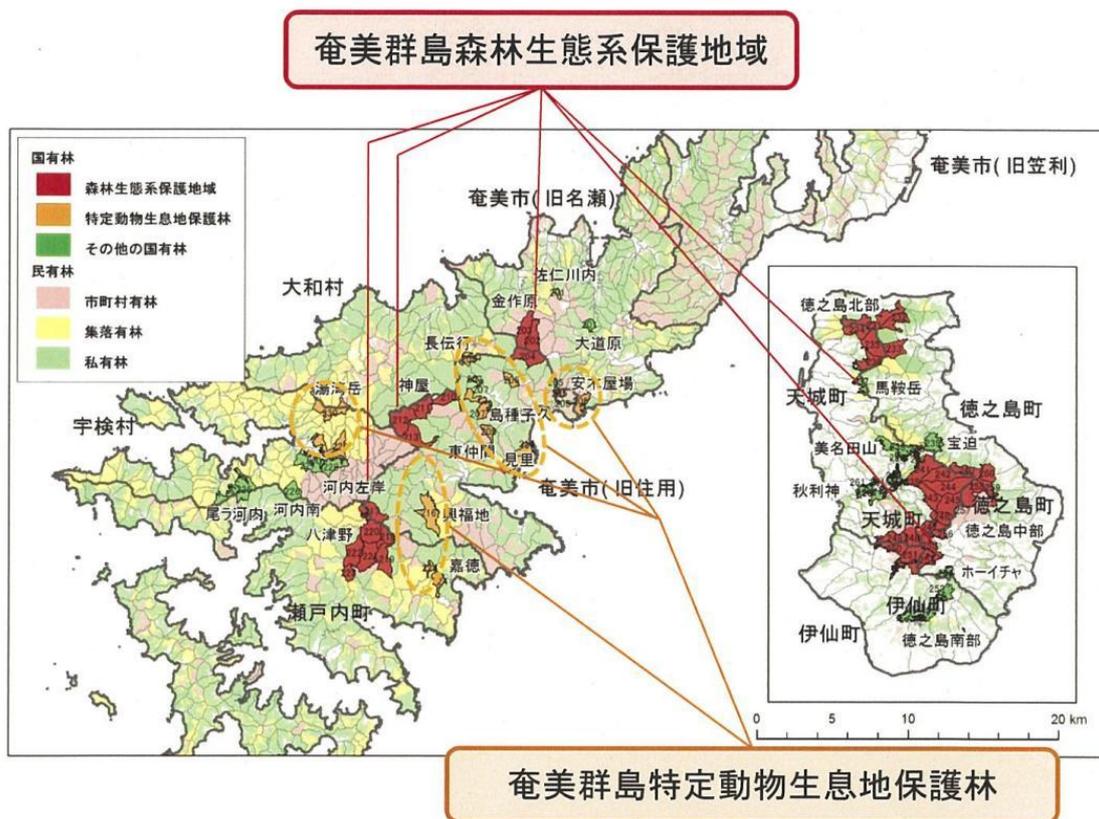
## 民有林との連携について

森林生態系保護地域と特定動物生息地保護林との間に介在する民有林について、一定レベルの管理水準(例えば、保全利用地区と同程度の取扱がなされる、又は育成複層林への誘導に向けた取扱がなされるなど)が確保された段階で、特定動物生息地保護林を森林生態系保護地域に再整理。



## 森林生態系保護地域等の名称について

- 奄美大島・徳之島の国有林野に対して、新たに設定する森林生態系保護地域の名称は「奄美群島森林生態系保護地域」とする。
- 奄美大島の国有林野に対して、新たに設定する特定動物生息地保護林の名称は「奄美群島特定動物生息地保護林」とする。



奄美群島森林生態系保護地域・奄美群島特定動物生息地保護林の面積

単位:ha

	① 奄美群島森林生態系保護地域			② 奄美群島特定動物生息地保護林	①②以外	計
		うち保存地区	うち保全利用地区			
奄美大島	金作原	459	241	218	1,334	719
	神屋	630	161	469		
	八津野	956	329	627		
	計	2,045	731	1,314		
徳之島	徳之島北部	785	433	352	5	1,042
	徳之島中部	1,990	1,089	901		
	計	2,775	1,522	1,253		
奄美群島合計	4,820	2,253	2,567	1,339	1,761	7,920

## 奄美群島特定動物生息地保護林設定（案）

## 1 設定の目的

奄美群島森林生態系保護地域以外の国有林野であって、アマミノクロウサギやトゲネズミ類など奄美群島を特徴づける希少種や固有種の繁殖地又は生息地であり、これらの動物種を優先的に保護を図る必要のある箇所を保護林として設定。

## 2 保護を必要とする特定の動物種

アマミノクロウサギ、アマミトゲネズミ など

## 3 位置及び面積

林班名	国有林名	保護林	保護林以外	備考 (保護林以外の利用状況)
205	安木屋場・山路・松山・和瀬	127.53	3.46	道路敷、作業道敷
206	摺勝	52.22		
207	島種子久・第一稲儀野・第二稲儀野・第三稲儀野	150.30		
208	長伝行・中渡量	68.58	1.78	道路敷
209	東仲間・越路	55.70	0.20	道路敷
214・215	栄間・見里	222.17		
216	興福地	203.52		
224	嘉徳・木浦畑キ	109.51	0.42	道路敷
229	小勝	177.09	1.16	道路敷、建物敷
230	上大久保・能路川・場志道	167.77		
計		1,334.39	7.02	

注) 道路等貸付地で小班分割している箇所については、保護林の対象外とした。

## 4 保護及び管理に関する事項

保護管理の具体的検討等に当たっては、別途、学識者等の意見を聞きながら実施する。

## 5 その他留意事項

特になし